

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白鷹町	鮎貝地区(新田、柏原、箕和田、赤坂、新町、神明町、桐町、内町、大町東、大町西、八幡、駅前、桜館、谷町、西口、森合)	令和4年3月7日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	290ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	109ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	14ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.22ha

注：④の面積は、以下の「5 中心経営体」の「備考（今後引き受ける意向のある耕作面積）」欄の合計の面積を記載します。

2 対象地区の課題

土地が散見されているため効率的な土地利用をめざし、担い手への集積・集約化を積極的に進めていく必要がある。
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載します。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地については、主として中心経営体へ集積し、生産条件の不利な農地については、中山間地域等直接支払制度を活用しながら農業生産を維持していく。

注：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と町が判断する集落営農及び町の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。